

第四回土佐の伝統芸能まつり 出演団体募集要綱

1 事業背景と目的

高知県が令和元年度から令和3年度にかけて実施した民俗芸能緊急調査(R1～R3)において多くの民俗芸能が人口減少、少子高齢化により一時中断・廃絶するなどの現状が確認されました。

そこで民俗芸能をはじめとする文化遺産を総合的に活用することを推進し、次世代に継承するため、高知県を事務局とし、学識経験者や観光、地域振興などの分野の委員による高知県文化遺産総合活用推進委員会（以下「委員会」という。）が令和5年3月に設置されました。

委員会の取り組みとして、これまでに3回の土佐の伝統芸能まつりを開催し、延べ9,000人を超える方々に来場いただきました。今年度も多くの県民の皆さんに民俗芸能への関心を高めていただき、その素晴らしさを知っていただくとともに、郷土文化の保存・伝承を支援する気運を醸成することを目的として、第四回土佐の伝統芸能まつりを開催する予定です。

2 開催日時と開催場所（予定）

| | |
|------|---|
| 開催日時 | 令和8年11月1日(日)（ステージ等の準備撤収は前日及び翌日） 午前10時半から午後5時頃まで(予定) ※少雨決行。荒天の場合は中止。 |
| 開催場所 | (メイン会場) 丸ノ内緑地 (第二会場) 高知城歴史博物館(ホール、北ステージ等) (パレード実施場所) 帯屋町アーケード |

3 募集対象

(1) 県内で継承されている民俗芸能とします。

※申込者は保存会、保存団体などの伝承団体。また、団体がない場合は伝承者の代表者とします。

(2) 民俗芸能の内容や指定の有無は問いません。

4 募集团体の数 16 団体程度

5 募集期間

令和8年4月下旬～令和8年5月27日(水)

6 出演謝金について

出演者及びスタッフ 一人当たり 10,000円 (上限を10万円とします)

※スタッフは出演者以外で舞台上で演舞等を行うにあたり必要な要員とします。

7 旅費について

県の規定により支出します。

8 動画撮影と放映について

多くの方々に土佐の伝統芸能の現状や継承等について知っていただくため、2団体ほど取材し、制作した動画をまつり本番のメイン会場(丸ノ内緑地)で放映することになっています。また、県内の報道機関に活動の様子を取材・放送等していただくよう呼びかけの予定です。

9 その他

(1) 芸能の形態によっては道具等の運搬費が必要な場合も想定されますので、その場合、様式1の「その他の伝達事項」の欄に費用の概算額を記入ください。また、出演にあたり必要な準備、調整事項等がありましたら同欄に記載をお願いします。

(2) 出演団体の決定については参加希望団体の中から、プログラムの全体構成等を考慮し委員会にて決定いたします。(6月上旬に決定予定)